

手紙が一月分だけ送られたのは  
 其他ハ何レ又箇ニ 版改急務件等ニ 科使シタリ  
 右及中(通)報候也

警視第三。二第

昭和六年一月三十一日

警視總監 丸山 鶴吉

6.2.2  
 2092

内務大臣 安達 謙藏殿  
 社会局長官 吉田 茂殿  
 各府県 長官 殿

北海道、青森、岩手、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、和歌山、奈良、徳島、香川、高松、岡山、広島、山口、徳島、香川、高松、岡山、広島、山口

發生一ニ。解決 四、三  
 使用事務者 一、一  
 全抄  
 日本出版

東京朝日新聞(渋谷)直配所警備掌議ニ關スル件

「日本出版」 (第二報)

要旨 配達次第ハ去三十一日要請書呈出ト共ニ所在不明トナリタルク去二十四日再要請書ヲ郵送シ来レ  
 之依然所至判明セズ程ニテ交渉等ナレ

標記掌議ニ關スル其後ノ状況左記ニ通ニ有之推移注意中  
 記